

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			○
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
すやま よしこ 須山 令子	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野		○		
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○		○	
はた たけじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

川崎区区民会議参与名簿

五十音順・敬称略

【市議会議員】

氏名	所属会派
いづか まさよし 飯塚 正良	民主党
いわさき よしゆき 岩崎 善幸	公明党
こばやし きみこ 小林 貴美子	公明党
さかもと しげる 坂本 茂	自民党
さの よしあき 佐野 仁昭	共産党
しまざき よしお 嶋崎 嘉夫	自民党
にし じょうじ 西 譲治	民主党
はまだ まさとし 浜田 昌利	公明党
はやし ひろみ 林 浩美	自民党
みやはら はるお 宮原 春夫	共産党

【県議会議員】

氏名	所属会派
すぎやま のぶお 杉山 信雄	自民党

市議会議員10人、県議会議員1人、合計11人

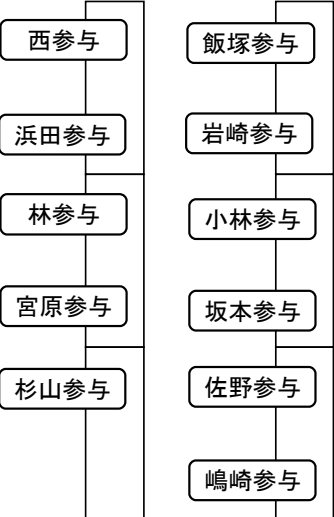
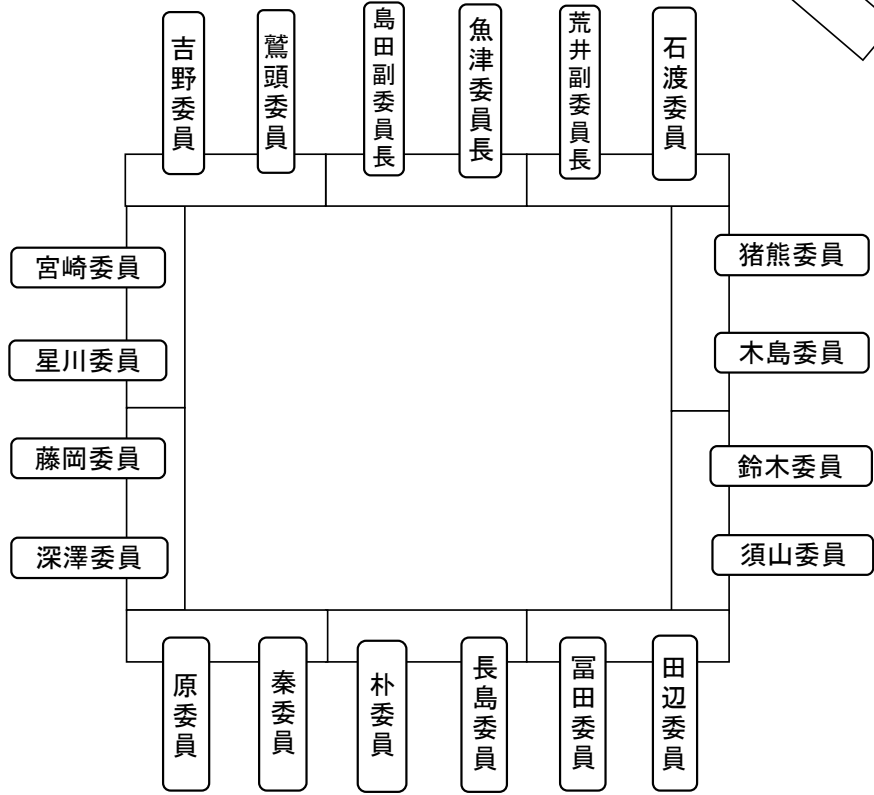
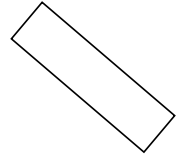
事務局(区役所職員)一覧

役職	氏名
区長	きむら みのる 木村 実
副区長	おさない みゆき 小山内 美幸
区民サービス部長	たけだ よしとも 武田 良知
保健福祉センター所長	ましこ 益子 まり
保健福祉センター副所長	おおば ひろし 大場 博
こども支援室長	やまだ よしや 山田 義弥
大師支所長	くさかべ よしまさ 日下部 佳正
田島支所長	いで ちょうせい 井出 長生
道路公園センター所長	しらいし まさゆき 白石 正幸
企画課長	かねこ ひろみ 金子 浩美

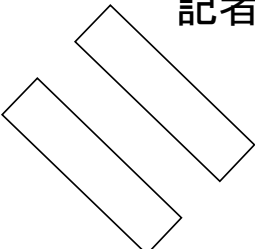
第3回川崎区区民会議(全体会議)座席表

別紙4

速記者席

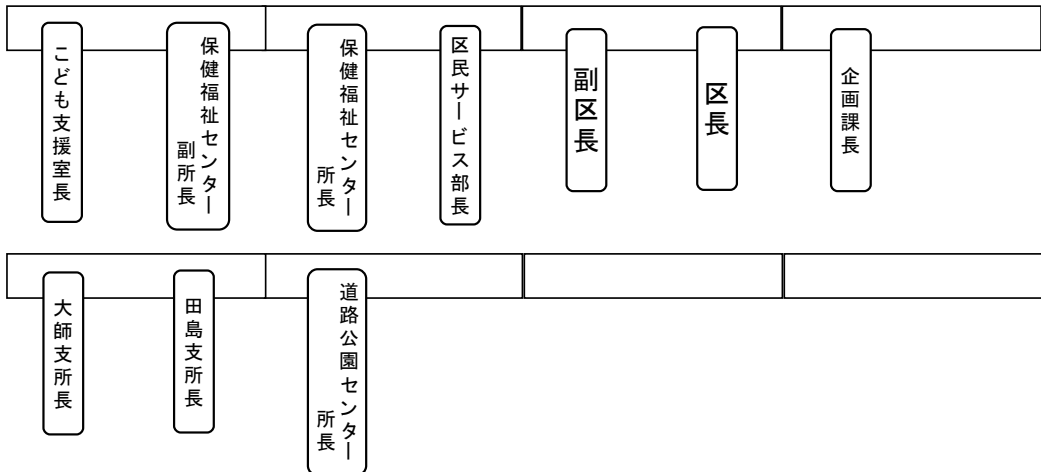


記者席

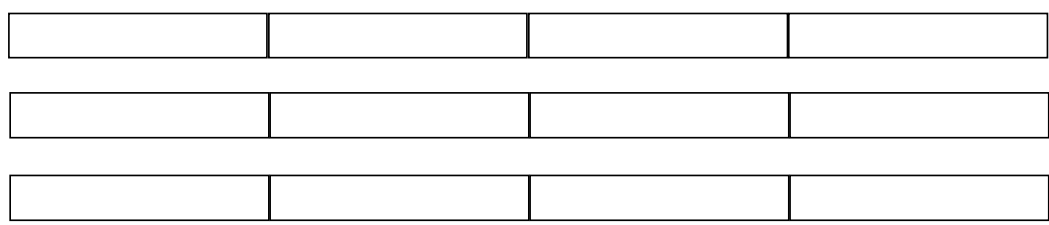


事務局

演台



傍聴席



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

高齢者部会 実施方針(案)

対応する審議課題	生きがい、社会貢献／高齢者に対する環境づくり		高齢者に対する環境づくり	
課題解決策	★高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策		★コミュニティバスの導入	
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域を散策、ウォーキングするためのマップを作成する(川崎区作成「ウォーキングガイドブック」の改訂を想定)。 モデルコースを選定し、当コースについて、車道と歩道の段差等の危険箇所やトイレ・ベンチの有無や必要性を調査する。これらの作業方針や作業内容を提言する。 コースについては複数設定する。 前提：高齢者が気軽にウォーキングできるようなコース コース例：地区別に設定(中央・大師・田島) テーマ別に設定(「俳句の句碑巡り」「古民家巡り」などなるべく具体的に) 全てのコースについて、マップ上には、危険箇所やベンチ・トイレの設置状況など記載し、高齢者が安全かつ安心して散歩することができるようにする。 ウォーキングマップ完成(ウォーキングガイドブック改訂)時にPRを兼ねて、散策・ウォーキングのイベントを実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が外出しやすい環境づくりを目的としたルートを前提とする。 富士見地区を中心として、川崎駅周辺の回遊性を向上させる。 川崎駅西口・東口終点のバスをそれぞれ反対側まで延長させる。 マイクロバスのような車種でも可。 コミュニティバス導入について区民アンケート調査を実施する。 	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (モデルコースの調査、ウォーキングガイドブック改訂版の編集・監修、散策イベントの企画) □ 区民 () ■ 市民団体 (イベントでの伝統や文化を継承する案内役) ■ 行政 (ウォーキングガイドブック改訂版の編集・作成、イベントの準備サポート) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (コミュニティバス導入の調査・審議) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (コミュニティバス導入に関するアンケート) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> モデルコースの選定 モデルコースの調査・審議 モデルコース以外のコース設定 ウォーキングガイドブック改訂版の編集・監修 散策イベントの準備・実施 区役所関係課との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年度下期～ 23年度下期～ ～23年度 	<ul style="list-style-type: none"> TMO(かわさきタウンマネジメント機関運営協議会)から調査結果に関する資料提供 コミュニティバス導入に関する調査・審議(導入目的・利用形態の方向性を固める) コミュニティバス導入に関する勉強会・ヒアリング コミュニティバス導入事例の視察 コミュニティバス導入に関する区民アンケート調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年度下期～
実施場所	川崎区内各所		川崎駅東西口・富士見地区・市立病院方面 小田地区～大師地区などの区内横断ルート	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ安心して外出することができる環境を整備する。 地域や世代間の交流を通じて、高齢者が生きがいを持てる地域をつくる。 散策を通じて、高齢者の健康づくりにつなげる。 		足腰の弱い高齢者も外出しやすい環境を整備する。	
当解決策における最終的な目標	ウォーキングマップの作成 地域の文化や伝統が継承されていく仕組みをつくる。		コミュニティバスの導入	

高齢者部会 課題解決に向けた取組スケジュール(検討案)

課題解決策	解決に向けた取組	12	H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H24.1	2	3	4
★高齢者向けのウォーキングマップ作成、地域の散策	モデルコースの選定			◆	→													
	モデルコースの調査・審議						◇		◆			→						
	モデルコース以外のコース設定						◆		◆			→						
	ウォーキングガイドブック改訂版の編集・監修												◆				◆	→
	ウォーキングガイドブック改訂版の完成・発行 (役割:川崎区)																	☀
	散策イベントの準備・実施													◆			◆	☀
	区役所所管課との調整(ウォーキングガイドブック改訂について)																	→
★コミュニティバスの導入	TMOから調査結果に関する資料提供	→																
	コミュニティバス導入に関する調査・審議			◆					◆				◆				◆	→
	コミュニティバス導入に関する勉強会・ヒアリング								◆			→						
	コミュニティバス導入事例の視察											◇						
	コミュニティバス導入に関する区民アンケート調査実施												◆					→
高齢者部会			▲				▲		▲		▲		▲				▲	

▲:部会開催、◆:主な審議内容(◇は現地調査・視察)、☀:冊子発行、イベント開催 (※スケジュール、審議内容はあくまでもイメージです)

高齢者部会 川崎駅周辺視察

これまで5回開催した高齢者部会での審議を基に、現状を把握するため、第6回高齢者部会(12月11日開催)で川崎駅周辺を視察しました。



- ①: 稲毛神社
- ②: 稲毛神社～旧東海道
- ③: 旧東海道
- ④: 市役所通り
- ⑤: 銀柳街
- ⑥: 新川通り
- ⑦: 国道15号線
- ⑧: 平和通り



稲毛神社前のトイレ



商店街のはみ出し陳列



放置自転車



段差なし

段差あり



けやき並木

子ども部会 実施方針(案)

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり				
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり		★こころの居場所づくり・不登校支援		★自由に思いきり遊べる場所づくり
解決策の概要 ・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることのできるような仕組みをつくる。 ・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人と子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。 ・町内会館、子育てサロン、地域の縁側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。	・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所をつくる。 ・まず委員が不登校の実態を知ることから始める必要があるため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する講義を受ける。		・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる公園をつくる(プレーパークや緑地公園など)。 ・個人でも体育館を利用することができるようにする。		
主な役割 ■ 区民会議 (団体等への協力依頼) ■ 区民 (出会う場所への参加・協力) ■ 市民団体 (出会う場所への参加・協力) ■ 行政 (行政関連部署との調整、出会う場所開催に関する調整)	■ 区民会議 (こころの居場所、不登校に関する調査・審議) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (こどもサポート旭町との調整)		■ 区民会議 (遊べる場所に関する調査・審議) □ 区民 () □ 市民団体 () ■ 行政 (地域教育会議との連携、アンケート調査)		
解決に向けた取組スケジュール ・出会う場所づくりの事業概要(事業方針、連携する事業、開催場所・回数、運営体制等)について調査・審議 ・介護予防事業(健康福祉局)、地域の縁側(地域保健福祉課)、町内会、子育て支援センター(こども支援室)に関する勉強会 ・運営に協力してくれる団体・区民(使用できる場所、出会う場所に集ってくれる地域の人)の確保や調整 ・出会う場所開催に関する調整(スケジュール、役割分担等) ・地域の人と子育て中の親が出会う場所の開設	~23年度 ~23年度上期 23年度下期~ 23年度下期~ 24年度	・「フリースペースえん」の視察 ・不登校に関する講義の受講等による、こころの問題や不登校に関する知識の習得 ・こころの居場所づくり、不登校支援、しつけと虐待の線引きに関する審議 ・こどもサポート旭町運営スタッフへのヒアリング(子どもが居ない時にするなどの配慮が必要)	~22年度 ~23年度 ~23年度 ~23年度上期	・「川崎市子ども夢パーク」の視察 ・自由に思いきり遊べる場所づくりに関する審議 ・地域教育会議の活動状況を確認 ・思いきり遊べる場所に関するアンケート調査	~22年度 ~23年度 ~23年度上期 23年度下期~
実施場所 ・川崎区内各所(場所は固定せず、使用できる会場を積極的に活用する)	・こどもサポート旭町		・各学校の体育館 ・公園については、子どもが自分たちで遊びに行くことが可能な場所が望ましい		
実施目的 ・地域全体で子どもを育てる環境をつくる。 ・母親にとっては育児の労力や悩み軽減、高齢者にとっては生きがいを持つ環境をつくる。	・不登校の子どもの支援。 ・こころの問題を抱える子どもを受け入れることのできる地域・仕組みをつくる。		・子どもが子供らしく自由に思いきり遊べる環境をつくる。 ・自由に遊べる場所を確保することによって、非行に走りづらい環境をつくる。		
当解決策における最終的な目標 ・事務局を立ち上げ、活動が自立・定着する。	・こどもサポート旭町のあり方の検討。		・体育館を一般開放する。 ・プレーパークもしくは緑地公園をつくる。もしくは既存の公園をそのように活用できる仕組みをつくる。		

子ども部会 実施方針(案)

対応する審議課題	子どもの健康を考える		世代間交流による子育て	
課題解決策	★健康推進に関する取組		★世代間が交流する場の拡充	
解決策の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種(MRワクチン・子宮頸がんなど)、喫煙、食育の問題などについて出前講座を実施する。 ・まずはモデル校に実施し、検証した上で区内全域に展開していく。 ・出前講座を受講した生徒を中心に、その後、啓発ポスターや標語の作成コンクールを開催する。 ・上記事業の対象は中学生とする。 			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが地域内の高齢者施設や障害者施設などを訪問する。 ・高齢者や障害者との交流手段のひとつとして、カラーリングを活用する。 ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会したカラーリング大会を開催する。 	
主な役割 <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (モデル校への依頼、事業概要の審議) □ 区民 () ■ 市民団体 (出前講座の講師、町内会、ポスターの場合、掲示協力) ■ 行政 (学校や町内会への協力依頼) 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (施設への協力依頼、交流試合・大会開催準備) □ 区民 () ■ 市民団体 (高齢者・障害者施設、交流試合・大会への出席等) ■ 行政 (用具・会場予約など交流試合・大会開催準備のサポート) 	
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校(4校程度)への依頼 ・モデル校での実施について調整(講義内容・日程・講師など) ・モデル校での出前講座実施 ・モデル校での出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議 ・啓発ポスターや標語の作成コンクールの事業概要に関する審議 	<ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーリングの更なる拡充 ・カラーリング交流試合・大会開催概要(対戦チーム、開催場所等)の審議 ・高齢者施設や障害者施設への呼びかけ ・カラーリング交流試合開催(子ども同士、子どもと高齢者、子どもと障害者 など) ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会した大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 ～23年度上期 ～23年度上期 ～23年度 23年度下期～
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座:区内中学校(3～4校/年) ・啓発ポスター:区内町内会掲示板 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設、障害者施設、こども文化センター 	
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち自身に健康の重要性を認識してもらう。 ・長期的には、子どもたちが親になった時に、自分たちの子どもに健康の重要性を伝えることができよう成長する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・どの世代であっても顔見知りの環境をつくり、地域全体で子どもを見守ることができるようにする。 	
当解決策における最終的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・3年を目途に各中学校で1回ずつ実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・希望する高齢者施設と障害者施設で交流試合を実施する。 ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会した大会を実施する。 	

子ども部会 課題解決に向けた取組スケジュール(検討案)

課題解決策	解決に向けた取組	12	H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H24.1	2	3	4		
★地域のひとと子育て中の親が出会う場所づくり	出会う場所づくりの事業概要について調査・審議			◆			◆				◆									
	介護予防事業、地域の縁側、町内会、子育て支援センターに関する勉強会			◆																
	運営に協力してくれる団体・区民の確保や調整												◆					◆		
	出会う場所開催に関する調整(スケジュール・役割分担等)												◆					◆		
	地域のひとと子育て中の親が出会う場所の開設																			→
	関係部署との調整																			
★こころの居場所づくり・不登校支援	「フリースペースえん」の視察	◇																		
	不登校に関する講義の受講等による、こころの問題や不登校に関する知識の習得			◆					◇											
	こころの居場所づくり、不登校支援、しつけと虐待の線引きに関する審議						◆				◆		◆					◆		
	こどもサポート旭町運営スタッフへのヒアリング								◇											
★自由に思いきり遊べる場所づくり	「川崎市子ども夢パーク」の視察	◇																		
	自由に思いきり遊べる場所づくりに関する審議			◆			◆				◆		◆					◆		
	地域教育会議の活動状況を確認						◆													
	思いきり遊べる場所に関するアンケート調査												◆							
★健康推進に関する取組	モデル校(4校程度)への依頼																			
	モデル校での実施について調整(講義内容・日程・講師など)			◆			◆													
	モデル校での出前講座実施																			
	モデル校での出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議						◆				◆		◆					◆		
	啓発ポスターや標語の作成コンクールの事業概要に関する審議										◆		◆					◆		
★世代間が交流する場の拡充	カラーリングの更なる拡充																			
	カラーリング交流試合・大会開催概要			◆			◆													
	高齢者施設や障害者施設への呼び掛け						◆				◆									
	カラーリング交流試合開催																			
	子ども、高齢者、障害者が一堂に会したカラーリング大会準備・開催												◆				◆		★	
	区役所管課との調整																			
子ども部会		▲	▲			▲	▲	▲		▲		▲				▲				

▲:部会開催、◆:主な審議内容(◇は現地調査・視察)、★:イベント開催 (※スケジュール、審議内容はあくまでもイメージです)

子ども部会 川崎市子ども夢パーク視察

「川崎市子ども夢パーク」とは(※)

あたりまえのことだけど「子どもたち一人ひとりが大事にされなければならない。」それを実現するために、川崎の子どもと大人と一緒に考え、たくさん話し合いをして、「川崎市子どもの権利に関する条例」をつくりました。夢パークは、2003年7月に川崎市がこの条例をもとにつくった施設であり、川崎市が決めた子どもについての約束を実現する場です。

～夢パークは子どものこんな居場所です～

- ・ありのままの自分でいられる場
- ・多様に育ち、学ぶ子どもの居場所
- ・自分の責任で自由に遊ぶ場
- ・つくりつづけていく場
- ・子どもたちが動かしていける場

「フリースペースえん」とは(※)

川崎市子ども権利条例をもとに、市とNPO法人フリースペースたまりばの協働事業として日本でも珍しい公設民営のフリースペースとして誕生しました。ここの特徴は生涯学習(社会教育)の視点にたって、学校外で多様に育ち・学ぶ場としてスタートしたことにあります。

～学校外で多様に育ち、学ぶ場です～

主として学校の中に自分の居場所を見出せない子どもや若者たちのスペースです。押しつけになるようなプログラムはありません。いつ来ていつ帰るか、どのように過ごすかは自分で決めます。活動の中味はミーティングで話し合います。やってみたいことが浮かんだら、「この指とまれ」で仲間集め。参加する・しないは、自分で自由に選びます。

※「川崎市子ども夢パーク」ホームページより抜粋



フリースペースえんの部屋の様子



環境部会 実施方針(案)

対応する審議課題	地域緑化、区民の環境意識向上		地域緑化、区民の意識向上、区のイメージアップ	
課題解決策	★環境意識向上ポスター作成継続・拡充		★「区の花」制定	
解決策の概要	<p>・子どもたちに環境に関する絵を描いてもらい、選考委員会にて最優秀作品・優秀作品を選出する。</p> <p>・絵はアゼリア地下街や環境の広場展等に展示し、その後、最優秀作品についてはポスター化して町内会掲示板に掲示する。</p> <p>・(最)優秀作品に選ばれた子どもを「子ども環境大臣(または大使)」に任命し、環境啓発の一助を担ってもらう。</p>		<p>・(仮称)区の花制定委員会を立ち上げ、区の花を制定する。</p> <p>・区制40周年にあたる2012年(平成24年)に制定する。</p> <p>・候補の花は、広く公募で区民に呼び掛ける。</p>	
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (事業概要の調査・審議) ■ 区民 (子ども:ポスター作成、子ども環境大臣) ■ 市民団体 (町内会:掲示板へのポスター掲示) ■ 行政 (関係機関・団体等への協力依頼) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議 (募集概要の調査・審議、制定委員会メンバーへの参加) ■ 区民 (区の花への応募) ■ 市民団体 (制定委員会メンバーへの参加) ■ 行政 (制定委員会設置要綱の設置、区の花公募) 	
解決に向けた取組スケジュール	<p>・校長会を通じて学校へ協力依頼</p> <p>・拡充内容、子ども環境大臣の活用方法等といった事業概要の調査・審議</p> <p>・展示場所の新規開拓</p> <p>・ポスター選考委員会</p> <p>・子ども環境大臣を活用した啓発活動</p>	<p>～22年度</p> <p>～23年度上期</p> <p>～23年度上期</p> <p>23年7月</p>	<p>・(仮称)区の花制定委員会の立ち上げ、メンバー選考</p> <p>・区の花制定の目的、公募方法の確認 公募媒体・手法・対象範囲、設問内容等決定。応募要領作成</p> <p>・区の花公募開始</p> <p>・区の花活用方法の検討</p> <p>・区の花制定</p>	<p>～22年度</p> <p>～23年度上期</p> <p>23年度下期～</p> <p>23年度下期～</p> <p>24年4月</p>
実施場所	<p>・これまで実施している、区役所、大師・田島支所、アゼリアに加え、展示場所の拡充を検討 (例:各地区大型商業施設など)</p>		<p>・川崎区内</p>	
実施目的	<p>・子どもたちの絵・ポスターを通じて、子どもだけでなく大人も含めて環境の意識を向上させる。</p> <p>・環境意識の高まりにより、地域の緑化が促進される。</p>		<p>・地域緑化の推進</p> <p>・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める。</p> <p>・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる。</p>	
当解決策における最終的な目標	<p>・環境ポスターが地域に浸透する(⇒次のステップに移行する)。</p>		<p>・区の花を制定することにより、まちは花や緑で溢れ、区のイメージが向上される。そして区民の環境に対する意識が高まる。</p>	

環境部会「区の花策定」実行計画(案)

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)												その他				
					H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		H24.1	2	3	4
地域緑化 区民の意識向上 区のイメージアップ	「区の花」 制定	・地域緑化の推進 ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる	環境部会	(仮称)区の花制定委員会の立上げ準備 (委員構成や委員会設置要綱案作成等)	→																・環境部会委員、区民団体に所属している人、花や環境に関する知識を有する人など、幅広く選出
				花全般に関する勉強会・調査	→																
				「区の花」活用方法の検討	→																
			(仮称)区の花制定委員会	区の花公募に関する内容の調査・審議 (区の花の公募内容・方法、選考など)	→												・今後活用する区の花のデザインやキャッチフレーズの作成や、区の花のPR方法などについて審議 ・公募媒体、対象範囲、公募の設問内容などを決める ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議				
				区の花(最終候補)決定	→																
			川崎区	(仮称)区の花制定委員会設置要綱	→																
				区の花公募	→																
				区の花制定・発表	→												・区制40周年記念事業として区の花を制定する				
				「区の花」普及を通じた地域緑化、環境意識向上、イメージアップの取組	→												・環境部会からの提言を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む				

目的

- ・地域緑化の推進
- ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める
- ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる

区の花選考の方向性

- ・「区民が育てやすい花」という条件を最優先し、これに加え、「区にゆかりのある花」などといった条件を加味し、「区の花」としてふさわしい花を選考していく

(仮称)区の花制定委員会(※) ※ 区民会議とは別の組織です。

事務局：環境部会委員(2名)
構成メンバー：10名程度

- 環境部会委員
- 高齢者部会・子ども部会からも各1名程度の選出をお願いしたい
- 区民会議推薦団体のうち、区の花活用等に今後関係してくる団体があれば選出をお願いしたい
- 環境に取り組んでいる団体
- その他、川崎区が推薦する人

役割分担

【環境部会】

「区の花決定前」

- ・区の花制定の目的を明確にする
- ・(仮称)区の花制定委員会の委員構成を決める
- ・(仮称)区の花制定委員会の役割を決める
- ・(仮称)区の花制定委員(区民団体推薦等)への依頼
- ・花全般に関する勉強会・調査
- ・区の花の公募方法を決める

「区の花決定後」

- ・区の花のデザインを選定する
- ・キャッチフレーズを決める
- ・デザインやキャッチフレーズ以外にも、様々なPR方法を検討する
(可能な範囲で制定委員会メンバーにも何らかの形で関わってほしい)

【(仮称)区の花制定委員会】

「区の花決定前」

- ・区の花を公募する媒体を決める
(例：市政だより、ホームページ、アンケート)
- ・区の花公募の対象範囲を決める(例：在住、在勤、在学)
- ・アンケートについては手法を決める
(例：町内会や環境等イベントを活用小中学校への出前アンケートなど)
- ・応募要領の作成
- ・公募の設問内容を決める
- ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議
- ・区の花(最終候補)の決定

【川崎区】

「区の花決定前」

- ・(仮称)区の花制定委員会設置要綱作成
- ・区の花を公募する
- ・公募回答を取りまとめ、集計する

「区の花決定後」

- ・区の花制定・発表

平成22年度第3期川崎区区民会議フォーラム（案）

- 1 日 時 平成23年3月6日（日） 午後2時から
- 2 場 所 区役所7階会議室
- 3 出席者 委員、有識者、参与、区長、副区長、各部長、関係課長、事務局
- 4 対 象 区民や区内で地域活動をしている人など70人程度
- 5 目 的 第3期川崎区区民会議実施方針について、有識者との討議や区民との意見交換を行うことにより、今後の調査審議に反映させる。
- 6 内 容
 - (1) 和やかな雰囲気づくりのためのアトラクション上演
 - (2) 川崎区区民会議の概要説明
 - ア 区民会議制度の概要の説明
 - イ これまでの川崎区区民会議の提案と現在の区の取組状況
 - (3) 有識者を交えたパネルディスカッション
 - ア 各部会（高齢者・子ども・環境部会）の取り組み報告
 - イ 区民会議の役割とは
 - (4) 会場との意見交換
 - ステージ（会場前方）と会場全体との意見交換

6 役割分担イメージ

司会：副委員長

委員長あいさつ：魚津委員長

パネルディスカッション：有識者（2名程度）、正副委員長、各部長

会場との意見交換の応答：各委員

お礼のあいさつ：副委員長

7 参加の呼び掛け

(1) 各委員の関係団体

- ・各委員が自己の出身・関係団体に参加を促す

(2) 各所管課が把握している区民団体

- ・各所管課が把握している区民団体に参加を呼び掛ける
- ・市民活動交流フェスティバルで参加団体や来場者に呼び掛ける
- ・市政だよりによるお知らせ
- ・区民会議だよりの町内会回覧によるお知らせ